



北海道後期高齢者医療広域連合 運営協議会委員応募要領

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会とは、後期高齢者医療制度の運営に関する重要事項を審議することを目的として設置した機関です。学識経験者、健康保険関係者、医師、歯科医師、薬剤師、公益団体関係者、そして住民の皆様などで構成します。

この度、この運営協議会の住民の皆様のご代表となる委員を、下記のとおり、募集いたします。

応募資格

道内に在住する満18歳以上の方で、平日の夜間に札幌市で年2回程度開催される会議に出席することが可能な方ならどなたでも応募できます。ただし、国及び地方公共団体の議会の議員並びに国家公務員及び地方公務員、本広域連合の他の附属機関等の委員を除きます。

募集人数

5名

任期

令和6年7月1日から2年間

応募方法

広域連合で定めた応募用紙に必要事項を記入し、テーマ「後期高齢者医療制度の現状とあり方」について的小論文（800字程度。応募用紙の裏面を用いても別紙を用いても構いません。）とともに、下記あてに郵送、FAX、電子メールでお送りいただくか、ご持参ください。

応募期間

令和6年3月1日（金）から4月30日（火）まで（郵送の場合は、当日消印有効）

選考について

選考委員会を設置し、小論文及び応募用紙の記載内容により総合的に選考いたします。

委員の仕事

学識経験者等の委員とともに、北海道後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療制度運営に関する重要事項について審議していただきます。

北海道後期高齢者医療広域連合の組織や事業の概要につきましては、広域連合のホームページ（<http://iryokouiki-hokkaido.jp/>）でご覧いただけます。

報酬等

運営協議会に出席した場合には、「北海道後期高齢者医療広域連合非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により、報酬（1日につき5,000円）及び旅費をお支払いいたします。

お問い合わせ先・応募先

北海道後期高齢者医療広域連合 総務班

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

TEL 011-290-5601 FAX 011-210-5022 メールアドレス：syomu@iryokouiki-hokkaido.jp

保護者の皆様へ お子様が安心してスマートフォンを利用するために

進学・進級に併せて、お子様自身のスマートフォン等のインターネット接続機器を購入し、利用されるご家庭も多いかと思えます。

特に満18歳未満のお子様インターネット接続機器を利用される場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

(1) 適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

(2) ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣を身につけられるように、保護者の方はお子様と一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

(3) フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスできないように制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。



また、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集（2023年度版）」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載していますのでご活用ください。

■インターネットトラブル事例集（2023年度版）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf

（検索ワード：総務省インターネットトラブル事例集）

■インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf

（検索ワード：総務省インターネット上の誹謗中傷への対策）

【本件に関する連絡先】

総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 電話：011-709-2311（内線4704）